

# 国際秩序の形成と本学の歴史

坪内 隆彦

## はじめに

そのためには、あらゆる民族、人種が不当な抑圧から物理的にも精神的にも脱して、それぞれが能力を發揮できるような国際環境を作り出すことが求められる。

本学の歴史を「国際貢献」を目指した発展史と特徴づけることもできるが、それをいま少し限定すれば、「アジア諸民族の興隆を通じた国際秩序形成への参画」ということになるだろうか。それは、人類がより幸福に生きるために国際的なルールや制度の形成を欧米にだけ任せることではなく、アジア人もその形成に参画していくことである。单一の文明が支配する秩序ではなく、複数の文明が共存、融合する秩序を求めることがある。

いずれにせよ、軍事力を背景とした欧米列強の植民地支配ほど、独善的な秩序はなかった。それは、文字通り、抑圧と不平

等の秩序であった。アジア人の覚醒、アジアの植民地解放は、アジア人が国際秩序形成へ参画するための大前提であった。本学のテーマは、戦前は復興亜細亜であり、戦後は主に開発途上国の経済開発への協力であった。つまり、本学は一貫して国際秩序形成への参画を目指してきたように思われる。

国際秩序形成への参画という目標を支えたものは何であったかを考えるとき、それらがまさに本学の精神と重なり合っていることが明白になる。

力の強い特定の勢力だけが、国際秩序を形成すべきではなく、それぞれの民族が形成に参画でき、参画すべきだと考える立場は、まず道義によって支えられていた。抑圧、不平等をよしとしない道義である。「人種平等」の理念として、それは表現されてきた。そして、各民族の文化に対する先入観のない視線と、敬意の心である。さらに、欧米列強の形成する秩序、政治経済システムを支えていた特異な西洋近代の価値観に対する冷静な評価である。单一の価値観による支配への懷疑であり、单一の価値観が支配する閉鎖的空间を打ち破ろうとする志向である。

それは、『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』のいう、「多様な価値を許容する複眼思考」、「開放系を優先した生き方<sup>①</sup>」にも通ずる。

特に本学は、進取の気概をもつて東アジアのみならず、中東イスラーム圏にまで視野を広げ、イスラームの普遍的価値を確信した田中逸平のような人物も輩出してきた。<sup>②</sup>それを支える伝統こそ、先入観なく、開かれた心で多様な文化に接し、それぞれの民族の魂と接することを可能にする、現地主義である。いうまでもなく、そうした世界における現地主義を実践できるのは、品格と行動力、語学力を具えた人材である。「開拓の精神」を持ち、「海外雄飛」できる人材ということである。

### 戦前の復興亜細亜

本学の前身、台湾協会学校は「専ら新領土經營に要する往邁敢然の人材を要請し、彼我の交情を調和便安ならしめ、以て殖産興業の發展を裨補し、聊か台湾の将来に貢献することを期す」ことを目指して設立された。これを、より広い文脈で捉え直せば、現地住民の覚醒を促すことであった。

語学力を身につけ、アジアのために雄飛していくとする本学の氣風は、当初から見られた。明治三七（一九〇四）年の卒業生、在学生九六名は、陸海軍通訳として日露戦争に従軍して

いる。

海外雄飛の伝統的校風が揺らぐような時期もあったが、そんな時期には、学生自らがその校風刷新に挑んだ。例えば、大正六（一九一七）年に海外雄飛の夢を抱いて入学した石原巖徹（学部一八期）は、当時の校風に期待を裏切られ、平野力三らと校風刷新に取り組んだと回想している。彼らは、新入生たちに「本校に来た以上は海外雄飛の選士たれ」と激励し、「興亜会」を組織して、アジア問題の演説会を開催するなど、校風刷新に努力した。<sup>③</sup>小口弘（学部二〇期）は、この興亜会に参加し、「私の心奥にはいつしか拓大風が沁みこみ、妙に大陸の夢を描く様になつた」と回想している。<sup>④</sup>

同時に石原らは、東洋協会首脳に大物を招く必要性を痛感し、後藤新平、永田秀次郎の招聘にも尽力している。こうした努力も実つて、大正八（一九一九）年二月、後藤が学長に、永田が監事に就いた。

ちょうどこの当時、第一次世界大戦終結を受け、パリ講和会議が開催されていた。日本はこの会議に最高のメンバーを全権団として送り込んでいた。かつての首相であり、当代の指導的政治家、西園寺公望、外務大臣を務めた牧野伸顕の両名である。その西園寺がブレーンとして伴つたのが、大学を卒業したばかりの近衛文磨であった。

この会議で日本政府は、国際連盟規約に人種的差別待遇の撤廃を盛り込むことを要求した。投票の結果は一六票中一一票の圧倒的な賛成を得たにもかかわらず、議長のウッドロー・ウィルソンは、全会一致の賛成が得られなかつたとして、採択を拒否したのだつた。<sup>⑤</sup>本学が、「人種の色と地の境 我が立つ前に差別なし」の一節を含む宮原民平作詞の校歌を定めたのは、その年の一一月のことである。

実は、近衛は西園寺についてパリに行く直前の大正七（一九一八）年一二月一五日号『日本及日本人』に「英米本位の平和主義を排す」を書き、英米の帝国主義を非難し、植民地解放と人種差別の改善を訴えていたのである。まさにこれは、英米主導の国際秩序に対する明確な批判であつた。こうした近衛の立場は、大川周明にも共通していた。パリ講和会議での日本代表の動きに連動した行動が国内でも活発になり、大正八（一九一九）年二月には第一回人種的差別撤廃期成大会が挙行されたが、その実行委員の一人に選ばれたのが大川だつた。

一九一九年八月、大川は満川亀太郎とともに猶存社を設立していた。その綱領には、革命日本の建設、日本国民の思想的充実、日本国民の合理的組織、民族解放運動、道義的外交の遂行、

改造運動の連絡、戦斗的同志の精神的鍛錬が掲げられた。大川と満川が本学の学生に与えた影響ははかりしれない。大川は大正九（一九二〇）年四月に本学教授に就任、植民政策、植民史の講義をするようになった。大正一〇（一九三一）年からは東洋事情の講義も任せられた。満川もまた大正一二年（一九二四）に本学で教鞭をとるようになった。

大川の講義に心動かされた学生たちは、大正一一（一九三二）年三月に「魂の会」<sup>(6)</sup>を創立している。これは、同時期各大学で生まれた猶存社系の学生団体の一つであり、東京帝国大学の「日の会」と「魂の会」とが双璧とされていた。大塚健洋氏は、

「拓殖大学は台湾協会学校を前身とし、創立以来『海外雄飛』を校是としていたが、大川はこの校風形成に大きな影響を与えた一人であった。『復興亞細亞の戦士』を自負する彼の人格を通じて、拓大生は海外で働く自己の存在意義を明確に把握しえたのである」と書いている。<sup>(7)</sup>

本学の海外雄飛の伝統は、復興、亞細亞、亞細亞解放という具体的目標によって強化されていたのである。

やがて一九三二年に満州国が建国されると、多くの若者が一層満州への雄飛に意欲を示すようになった。<sup>(8)</sup>特に注目されたのが、自治指導部の笠木良明らの活動である。猶存社系の興亞思

想を発展させていた笠木は、中野琥逸らと大雄峰会を設立していた。本学の学生たちも次々と満州へ雄飛している。例えば、友田俊章（学部二五期）<sup>(9)</sup>は、魂の会に所属し、卒業後満州に雄飛、大雄峯会に所属した。さらに、昭和八（一九三三）年には、水谷市雄（学部三〇期）<sup>(10)</sup>らが中心となつて満蒙研究会を設立、満州への雄飛に駆り立てられていく。

海外雄飛の精神を発展させた数多くの塾、寮の存在も軽視できない。例えば、昭和五（一九三〇）年には海外雄飛を志した岡南寮が、昭和一二（一九三七）年には中国へのロマンを強く抱いた東亞塾が生まれている。<sup>(10)</sup>

#### 昭和二〇年・敗戦後の継続

敗戦によって、日本の行動が断罪される中で、本学も戦前のままの姿では生き残ることが難しい状況におかれだ。校名変更是その間の事情を反映している。また、GHQによって問題視されそうな学科は廃止された。

しかも、海外の分校や人的なネットワークは断絶し、本学が築いてきたものは大きな打撃を被った。

だが、新たな時代に適応して建学の精神を継承しようという考え方は維持されていた。昭和二五（一九五〇）年四月の入学式で、当時の高垣総長は次のように語っている。

### 矢部・西郷体制

「今、日本は自由に外国と通商し、海外に往来する道を閉ざされているけれども、やがてそれも許される時がくる。本学の目標とするところは、そのとき、国際的友愛の精神の上に立て、敬愛される国民として、貿易その他の方法によって、渉外的事業にたずさわったり、海外に出てゆく、それに必要な研究をすることである。それによって日本の再建、世界文化の進展に寄与する、これが本学の目的であり、使命である」

戦後、矢部・西郷体制以前の本学は、国際的友愛という表現で、海外志向の精神を維持していたのである。昭和二九（一九五四）年には、学則第二条として、「本大学は国際的友愛精神を指導理念とし、日本および世界の文化の進展に寄与する人材を養成することを使命とする」との一文が盛り込まれた。<sup>(1)</sup>

昭和二九（一九五四）年一〇月七日の理事会で、西郷隆秀は海外発展のための計画樹立を提案<sup>(2)</sup>、建学の精神への回帰による国際貢献路線が本格化していく。

矢部貞治もまた、戦前の日本の役割に普遍的なものを認めていた。矢部は、アジアの自主と繁栄のために奉仕することが、やがて日本の命運を切り開く途であり、それが本学の精神にも合致すると説いた。矢部は、協同主義という表現で国際秩序形成への参画を唱えたのである。それは、戦前はアングロ・サクソン型の自由主義とドイツなどのファシズム、共産主義を同時に超克するものとして、そして戦後にもやはり、西側自由主義と共に産主義を同時に超克するものとして構想されていた。翌昭和三〇（一九五五）年三月に矢部・西郷体制がスタートすると、建学の精神は力強く復活していく。同年四月一二日、矢部は就任式で建学の精神の継承を訴えた。

「そもそもこの拓殖大学の建学の精神は、五十有余年の昔、外地で信頼されて活動できるような青年を養成したいというこ

とであったので、それが全部でなくとも少なくとも、大きな目的であったことは何人も疑うことはできない。外地に出て信頼されながら活動できる青年を養うということ、これは拓大の一つの伝統であり建学の精神でもあります。ただその途中において、先程申したように、日本全体が陥った一つの世界史的な過ちの一端をわが拓大も分ったということは、或いは必ずしも否定できなかつたかも知れない。しかしこの拓大の精神は、單なる島国に躊躇せずして、われわれ日本国この優れた資質をもつて広く海外に雄飛することにあつた、ということを今こそ思い出さなければならぬ。海外雄飛の精神と進取の精神ぐらい、今こそ必要なものはないのであります。国家主義が崩壊したればこそ、却つてわれわれは天地神明に恥じざる心をもつてアジアに出て行くことができる。そうしてアジアの民と平等の立場において手を握ることができるということでありまして、むしろ諸君はそのような将来に大いに希望を持つて然るべきだと思う。主として私はアジアのことを申しましたけれども、やがてアジアからアラブの世界に及ぶべきであり、更にラテン・アメリカにも及んで少しも差支えないのであります」

矢部・西郷体制の時代に新たな意義を与えられた本学の建学の精神は、歴代經營陣によつて繰り返し強調されてきた。例えば、昭和五四（一九七九）年三月高瀬侍郎総長は卒業式の送辞において、次のように述べている。

「わが拓殖大学は国際人たる人材の養成を目指してきた。諸君は学窓を巣立ち、国内外に活動されるのであらうが、何処にあらうとも国際人としての視野と襟度とをもつて行動してほしい。特に海外に生活する場合は、日本の代表としての自負に立つて『誠』を尽していただきたい。他民族他人種との自他差別なき虚心の対応こそは、われら拓大人の真骨頂というべきであろう。校歌にいわく『人種の色と地の境、我が立つ前に差別なし』と」

高瀬は、同年一〇月に発表した「総長・理事長方針」において以下の「教学三訓」を掲げた。

### 建学の精神の継承

とであつたので、それが全部でなくとも少なくとも、大きな目的であったことは何人も疑うことはできない。外地に出て信頼されながら活動できる青年を養うということ、これは拓大の一

一、拓殖大学人は、眞の日本人として恥ずるなきを期すべし

一、拓殖大学人は、人種の色と地の境を超え、国際人として豊かな教養知性と凜乎たる品性を養うべし

一、拓殖大学人は、日本・亞細亞・世界の地の塙として、個の

本然を発揚し、全体に生きるの志と誇りを持すべし

この時期は、不祥事による苦難の時期であった。昭和五三（一九七八）年五月に応援団しごき事件が発生し、豊田総長は責任をとる形で、五月二七日付で辞任していた。これに伴い、

植田理事長が総長事務取扱となつたが、翌昭和五四（一九七九）

年一月一三日、高瀬が総長・理事長に就任、棕木瑳麿太が専務理事に就いたのである。厳しい時代にも、本学は建学の精神を

思い起こすこと、乗り越えてきたのである。

平成三（一九九一）年六月に理事長に就任した藤渡辰信は、

同年九月二一日の理事会において、一八歳人口減少に伴う厳し

い時代を迎えるにあたつて、教学・経営両面を網羅した施策として「総長・理事長方針」を示した。<sup>(13)</sup>「方針」は、「この際、われわれはあらためて国際的人材の育成を目指す建学の原点に立ちかえり、その本義を十分に認識すると共に、組織人としてこの建学の理念に則った大学運営の基本方針を遵守し、かつ自覚

ある行動を強く望んで止まない」と謳っていた。

教学問題については、教学内容の充実と特色化の方針を掲げ、「カリキュラムの見直し編成」として次のように述べている。

「文部省による大学設置基準の大綱化、簡素化を踏まえ、建学の精神に立脚した教育目的に沿つての思い切つたカリキュラムの検討、再編成をはかり、個性的で特色ある教学内容の充実をめざす。特に外国語教育については、特段の検討を行い、国際人育成目的の達成をめざす」。

特に注目すべきは、その具体化のために自己評価制度の導入が決められたことである。

平成五（一九九三）年三月一五日付で作成された「『第一次 詮問』に関する答申要点」はこう述べている。

建学の精神及び教育方針について（諮問事項一）現代的理解と実践要項の作成  
(前略)

## (二) 建学の精神及び教育の方針

① 積極進取の気概と、あらゆる民族から敬慕されるに値す

る教養と品格を具えた有為の人材を育成することである。

#### (建学の精神)

② 国際社会に貢献する人材の育成。

③ 多様化し、変化する社会の要請に対応する人材の育成。

④ 困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育成。

#### (三) 建学の精神の今日的意義

本学は、多民族融合の国際大学として位置づけられている。この基本的な条件のもとで、本学は次のような人材の育成を目指す。

① 日本人として世界のあらゆる民族、人種との共存と相互信頼を実現する「柔軟」な理解力と「寛容」な受容力を備えた人材。

② 日本国内での社会活動においてはもとより、国際関係のいかなる変化にも不動の理念として作用する普遍的な倫理意識を持つ人材。

③ 常に新しい日本と世界を追求する「開拓」への行動力を潜め、そしてそのために到達できる最高のレベルの知力、実践力に充ちた国際社会に貢献できる人材。

(後略)

このうち、特に「柔軟」な理解力と「寛容」な受容力は、冒頭で挙げた「单一の価値観が支配する閉鎖的空间を打ち破ろうとする志向」を支える重要な特色であると考えられる。

いずれにせよ、矢部・西郷時代には、新しい時代に適合したものとして建学の精神が復興し、アジアの復興への協力を中心とする国際貢献が本学の使命として位置づけられた。

そして、具体的な施策として、海外事情の研究体制、海外に行くための教育体制、海外から留学生を受け入れるための教育体制の整備が本格的に開始された。海外事情研究所の創設、外国语教育の強化、賠償留学生受け入れに端を発する日本語教育の本格化、海外協力高等専門学校構想（以下、海外高専構想）などである。

この時代に生まれた構想がすべて実現したわけではなかったが、それらは形を変えながら、継承されていく。

#### アジア研究の展開

すでに、満川龜太郎、大川周明、安岡正篤の講義に示されるように、本学は独自の東洋事情講座を発展させてきた。それは

現象面の地域研究だけでなく、東洋民族心理研究として内面にまで及んでいた。こうした独自の地域研究の伝統は、占領期にも維持されていた。

昭和二四（一九四九）年四月からは新制大学の発足にともない、商学部では、貿易論、国際政治、国際法、外交史、国際経済、ソ連研究、中国研究、南米研究、南洋研究が置かれた。また政経学部でも、東西交通論、経済地理、国際経済、国際政治論、外国為替などが置かれたのである。<sup>14)</sup>

やがて、途上国理解のための専門的研究体制が整えられる。

海外事情研究所の設立である。<sup>15)</sup>同研究所は、矢部と西郷の人脈に支えられ、本学関係者だけでなく、外務省関係、産業界、学界など広範な後援者の支援によって発足している。昭和五三

（一九七八）年には、植田理事長が「海外事情研究所は設立の主旨に沿い発展途上国を中心とする地域研究を主眼とする」との方針を示している。ここには、アジアをはじめとする途上国の復興という本学のテーマが明確に示されている。

さらに植田は昭和五三（一九七八）年一一月二一日に「大学基本問題検討委員会」を発足し、教学面の刷新目標に関して、「国際協力への学の体系樹立を期して研究を拡充し、全学をあげて該分野における指導的役割を担う如く重点志向すること」

を設定した。

アジアを重視した研究体制の整備の近年の成果として、国際開発学部とともにアジア情報センター、国際開発研究所、華僑ネットワーク・センターの設置がある。アジア情報センターでは、東アジア長期経済統計を刊行中である。国際開発研究所では、研究紀要『国際開発研究』を発行しているほか、公開講座「アジア塾」を開講している。アジア研究の体制が急速に整いつつある。

### 独自の外国語教育

本学は、戦前から中国語、朝鮮語、マレー語などの外国語教育を重視してきたが、その伝統は脈々と継承されてきた。

早くも昭和二八（一九五三）年二月の理事会で、狩野理事が外国语学部設置検討の必要を提起していたが、ついに昭和五二（一九七七）年四月一日、外国语学部が設置されている。

構想の段階では、他大学の外国语学部にはない特色が見られた。伝統的に力を入れてきたアジア、南米の言語に加え、戦後はアラビア語にも力を入れてきたからである。アラビア語に関

して言えば、すでに昭和三四（一九五九）年に夜間講座が設置され、昭和三七（一九六二）年にはアラビア語が第二語学の一つに追加されている。<sup>[17]</sup>

昭和五〇（一九七五）年五月一七日の理事会は外国語学部の学科構想の大枠について承認したが、そこでは欧米学科（一五〇名）、亞細亞学科（二〇〇名）、中南米学科（五〇名）の合計三〇〇名で、「将来中東アフリカ学科を設ける」としている。<sup>[18]</sup> 中東アフリカ学科が盛り込まれたことは、本学のアラブ・イスラーム研究、アラビア語教育の伝統を踏まえた先駆的な意義がある。<sup>[19]</sup>

一方、本学は海外語学研修にも力を入れてきた。昭和四三（一九六八）年以来、海外研修団を組織し、東南アジア、韓国、台湾などに派遣してきた。昭和五四（一九七九）年四月二一日の理事会では、第二外国语海外研修派遣団の名称を海外語学研修奨学金制度と改めることが承認され、平成六（一九九四）年六月には海外語学研修を奨励するため、奨学規定が一部改正され、応募条件が緩和されている。

矢部・西郷時代の国際貢献路線の一環として重視されたのが、海外への学生の送り出しと海外からの学生の受け入れのための体制作りである。

昭和三三（一九五八）年一月に、我が国はインドネシアと平和条約・賠償協定に調印、賠償研修生を受け入れることになり、インドネシア、イスラームに対する理解の深い本学が受け入れ機関として選ばれた。賠償研修生に日本語を教育するための機関として、昭和三六（一九六一）年二月に設置されたのが、拓殖大学日本語研修所（所長・宮崎専一）である。同研修所は、昭和三八（一九六三）年四月に語学研修所に改称（さらに昭和四七（一九七二）年一〇月に拓殖大学語学研究所に改称）、昭和四一（一九六六）年五月には日本語教師養成講座を開設している。

インドネシアだけでなく、東南アジア全体を視野に入れた大構想として推進されたのが、海外高専構想、国際協力育英財團構想である。国際協力育英財團の構想（案）は、「産学共同により新興諸地域その他の開発途上にある海外の地域の私費留学

生、私費研修生の理工系を受入れて効果的な人づくりに育英協力し、それらの地域の発展に寄与するとともに、わが国の青年男女が共学共居の学生々活を経てこれら地域への進出および協

力奉仕する人材を養成することを目的とする」と謳っている。

西郷は産業界の協力を取り付けていた。それは、構想が官民あげて推進すべき普遍性を持っていてことを示している。同時

に、構想を支援していた産業人の何人かは、海外事情研究所発足時の評議員とも重なっており、アジアを中心とする途上国復興のための一つの構想として進んでいたことも窺わせる。

しかし、資金的な不安から構想に対しても消極論が存在した。

工学系学部の新設が条件となる構想実現は、文京キャンパスだけでは無理で、新たな校地確保が不可欠であった。そのため王子の土地を購入することになったが、その資金手当をめぐつて問題が生じ、学内の意思統一が乱れることとなる。

西郷辞任後、長らくその海外高専構想の意義は顧みられなかつたが、そこから派生したアイディアは、本学の国際貢献路線に様々な形で活かされていったようである。

## 国際交流の推進

いずれにせよ、国際交流の推進は着実に進展し、地域事情研究と開発協力を併せ持った総合的な学部構想も練り上げられていく。

昭和五三（一九七八）年年頭に提示された「拓大が当面進むべき方針」には、「国際交流の積極的推進」が盛り込まれ、以下のような項目が挙げられている。

イ、留学生と一般学生との交流と促進。

ロ、留学生の積極的受け入れと体制の整備・充実。

ハ、留学生別科の定員増（四十名→八十名）。

二、国際理解を促進させる為の窓口としてユネスコ運動への参加（拓大ユネスコ協会の設立）。

ホ、語学研究所、日本語講座の整備拡充と日本語教員養成講座の確立。

ヘ、国際交流のための拠点として国際交流会館の建設（八王子）。

ト、その他国際理解・交流・協力に必要と認められる措置。

昭和五四（一九七九）年一二月一五日の理事会で、藤渡事務局長が「現在語学研究所で実施している留学生日本語講座は在日外国人だけを対象としているが、より門戸を広げ、内外にいる外国人を対象として日本語教育を行うため、語学研究所附属日本語研修センターを開設したい」と提案し、承認された。

平成元（一九八九）年三月一日の理事会で承認された長期計画（平成元年三月九日付）には「基本姿勢」において「一、国際的に開かれた大学への対応」として次のように書かれている。

1、大学を広く国際的に開放し、国際化に対応した教育体制を確立して国際社会の中に生きる日本人の育成を目指す。  
2、外国人留学生に対する日本語教育体制の整備、宿舎の確保、学位の取得等の受け入れ体制全般にわたって抜本的な改革を行い、外国人留学生の修学の機会の拡大についてその体制を確立する。  
3、学術の国際交流を推進するため、教育研究面における大学間協定、国際的な共同研究への積極的参加を促進する。<sup>(23)</sup>

平成五（一九九三）年三月に作成された自己評価委員会答申は「国際交流について（諮問事項五）」で、次のように具体策を盛り込んだ。

### 一、国際交流方針

『建学の精神及び教育方針（現代的理解と肉付け）』の骨子は、「多民族融合の国際大学」と位置づけており、その人材養成の目標を世界のあらゆる民族・人種との共存と相互信頼を実現する『柔軟な』理解力と『寛容な』包容力を備えた人材、常に新しい日本と世界を追求する『開拓』の精神とその実現への知力、実践力を兼備し、国際社会に貢献し得る人材に置いている。

外国人留学生の受け入れ、海外留学、海外の大学との提携、『国際的視野』と『国際的感性』を醸成させる課外教育プログラム、課外活動を策定、奨励し、『国際交流』活動の統括機関を組織的に位置づける。

### 二、外国人留学生の受け入れ

#### （一）国別受け入れのバランス

二世紀初頭に向けての理想的構成比として、『先進国・中進国』対『発展途上国』一対一、『アジア諸国』対『その他地

域』『三対一が努力目標

告されている。<sup>26)</sup>

#### (四) 留学生受け入れ施設・設備

- ① 一九九七年の開寮を目処に、男子学寮・女子学寮を同時に着工する。

茗荷谷及び八王子の各校地内に、相応の距離間隔を置いて建設する。

女子学寮については、校地外建設も検討する。

- ② 入寮資格者は、本学留学生別科生、学部学生、大学院生とし、招致外国人研究員の时限的宿泊も認める。男子寮には、ゲストルームを用意する。(以下略)

平成一一(一九九九)年一一月一五日の理事会では、私立大學として初めて「準備教育課程」の設置認可が報告されている。<sup>24)</sup>

また、平成一二(二〇〇〇)年六月一五日の理事会では、八王子キャンパス内に留学生用宿舍建設計画を承認した。<sup>25)</sup>

自己評価に関する答申の具体化によって、国際交流は急速に拡大した。平成六(一九九四)年五月一六日の理事会では、増栄・大学改革推進本部事務局長より、「平成五年度の改革・改善の状況」について報告があり、国際交流で進展が顕著だと報

明確な「総長・理事長方針」に沿って、建学の精神を基礎に、個性豊かな構想を練るという方針のもと、自己評価委員会答申と/or 方式で学内の意見を集約したことは、極めて大きな意義があつたと考えられる。

#### 総合学部構想の発展

一九六〇年代末になると、建学の精神を生かした八王子ビジョンが本格的に検討されるようになる。昭和四四(一九六九)年五月二十四日、昭和四三(一九六八)年度決算評議員会が開催された。ここで、八王子開発に関して次のような発言があつた。『日本のこれから教育政策の一つとして東南アジア及その他の国からの子弟を引受け、又日本の子弟の付託に応えるような大学を作らなければならないと云う事で、(中曾根理事長は?)(筆者)特に選んで、西郷・矢部構想の八王子ビジョンに共鳴して来られた。これについて理事長の八王子土地に対する今後の構想と云うものを承りたい』

議事録の記録には若干曖昧な表現があるが、ここには、一九七〇年代に新学部構想が形成されるにあたって、海外高専構想が踏まえられていたことが示されている。

昭和四五（一九七〇）年三月二三日の理事懇談会では、安東義良、植田美興志、中曾根康弘、日野月孝治、四元義隆の五名が参加し、学部増設に関して、「八王子校地の開発とあわせ、以前に一例としてあげた貿易開発学部の名称で、語学・経済・地域学等のほか、土木、電気工学、農業気象等の理工系もある程度加味した総合的ものを考える」としている。<sup>27</sup>

昭和四五（一九七〇）年四月一日には、第四回八王子委員会<sup>28</sup>が開催され、「世界社会」における拓殖大学の発展計画（案）がまとめられた。

「（二）拓殖大学内に設置が予定される新学部」で次のように案を提示している。

#### 学部

##### 第一案 國際開発学部

- 専門課程
  - ・農業開発学部（農業土木）
  - ・工業開発学部（機械工学、電気工学）
  - ・資源開発学部（開発工学）

昭和四五（一九七〇）年八月一七日に発表された「拓殖大学の理念と進路」は、本学の精神の特色として、民族的国際大学、学園共同体、開拓の精神を挙げ、民族的国際大学の理想実現の

#### 第二案

##### 附属の学校及び研究所

- 国際開発学科（農業、土木系統、機械、電気系統）
- 国際協力学科（外国語、経済文化協力系統）
- ・貿易開発に必要な学科
- ・現地民族との融合に必要な語学科

- 第一案 国際技術協力専門学校（現地研修生、留学生）  
（短期大学）高校卒二年課程
- 第二案 特殊学校→留学生別科
- 第三案 国際開発研修所
- 第四案 （企業、国内の委託学生→大卒六ヶ月（一カ年）  
アジア・太平洋開発研究所

ための早期の方策と長期の方策を挙げている。

自己評価委員会答申をきっかけに整理された方策であつたと思われる。

### 早期の方策

一 語学、とくに実用語学、国際諸学、地域研究と教育の充実。

二 学外とくに海外との交流促進。

三 地域研修コースの独立。

四 日本の個性の探究講座の強化。

五 日本と他国との比較研究の充実。

### 長期の方策

- ・二一世紀に向かい伝統への回帰

- ・記念式典の成功

- ・各種の記念事業の実施

- ・モニュメントになる建造物の建設

- ・二一世紀に向かい国際大学に発展するための教学システムの確立

一 海外における研究基地の建設。

二 アジア研究センターの建設。

三 国際開発学部（仮称）の増設。

### 国際開発学部の設置

創立百周年を控え、伝統への回帰と国際貢献路線が加速していった。その土台となつたのは、「建学の精神」の立場からの

平成八（一九九六）年一〇月一七日の理事会で、「新設学部設置に関する答申書（案）」に基づいて、創立百周年記念学部新設等（再編）専門委員会答申の内容が説明された。ここで、森岡副委員長は、新学部は「国際総合学部」とし、国際開発情報学科・アジア太平洋学科の二学科を設置すると説明した。<sup>30</sup>答

申書は、「新学部設置の趣旨」として次のように述べる。

- ・本学は、一九〇〇年創立以来、今まで貫して『国際社会で活躍できる人材の育成』を『建学の精神』としてきたのであり、この精神は今も脈々として継承されている。
- ・本学は『建学の精神』に基づきa、国際社会に貢献できる人材の育成、b、多様にして変化する社会の要請に対応する人材の育成、c、困難に耐え得る気力と体力を備えた人材の育成という三点を『教育の方針』とすることにより、『多民族共生の国際大学』の実現をめざして、教育・研究の発展による本学の社会的使命の遂行に努めてきたところである。

・『建学の精神』は、本学存立の淵源である。二一世紀も整齊肅々としてこの精神を生かすことに全力を上げねばならない。

答申書は、理事会での討議の結果、新設学部設置の基本構想を了承し、今後関係機関との調整に入ることを承認した。<sup>31</sup> 平成九（一九九七）年二月二〇日の理事会において、「新学部『国際総合学部』（仮称）設置に関する答申書」を基本構想として設置に向けて準備を進めることが承認された。<sup>32</sup>

答申書は、近年の国際環境の分析を踏まえ、国際開発協力とアジア太平洋地域研究の重要性を説き、次のように本学の使命を位置づける。

「日本の二世紀における国際開発協力の戦略的重点形成に伴い、それを通じて国際社会に貢献できる国際開発協力の実践

平成一〇（一九九八）年五月二〇日の理事会で国際開発学部設置認可を申請することが承認され<sup>33</sup>、同年九月一七日の理事会

で、九月二五日に国際開発学部設置認可申請を文部省に提出するとの報告があつた。<sup>34)</sup> 平成一一（一九九九）年一二月二二日、ついに国際開発学部設置が認可され、平成一二（二〇〇〇）年四月新設された。<sup>35)</sup>

本学は発展の過程で様々な教育システム、研究システムを構築してきた。しかし、それぞれに蓄積してきた資源をどのように有機的に結び付けるかが重要である。その意味で、個々に發展してきた教育・研究システムを土台として、国際協力学科とアジア太平洋学科の二つの学科が一体となって一つの学部をなす構想によって、国際貢献路線を支える様々な蓄積を取り入れたことは、極めて大きな意義がある。

こうした時代環境の大きな違いによって、本学が選んだ道も戦前は「創造的な破壊」であり、戦後は「破壊なき創造」であった。国際秩序の形成への参画という点からみれば、戦前は急進的かつ直接的であり、戦後は漸進的かつ間接的であったといえる。

むろん、戦後の経済開発への協力においても、単に技術や知識を伝授するだけではなく、植民地支配によって植え付けられた劣等感を克服し、民族の自覚と覚醒を促すことも意図されていたであろう。実際、本学は単なる技術や知識だけでなく、それを生み出し、育てる精神までも学び取りたいというアジアの要望に配慮してきた。そこでは、現地、現場に入り込んで、対等の立場で相互の文化理解の上に立って交流する人間の力に支えられていた。それは、本学が追求してきた国際主義、現地主義、そして画一的な官学には求めて得られない独自のものを追求しようという私学、非官の氣概、特に本学の開拓の精神には、極めて対照的である。

しかし、結果的に戦後的な貢献は経済的なものに偏り、本来の国際秩序を描くというビジョンが希薄になってしまったのではないか。国際秩序の変革は、願うだけでは叶わない。世界を相手に強い意志を示し、発言していくことが不可欠である。秩序形成には、主導権争いの側面があるからである。冒頭に述べた通り、人種差別の撤廃という主張に対しても欧米は抵抗したのである。秩序変革を試みる勢力に対して、かく乱が行われていた。そして、現在もなお、グローバル・スタンダードの形成は最大の国力を持ったアメリカによって主導されている。

こうした画一的なスタンダード形成の動きに対して、アジアは観智を結集し、独自のビジョンを描き、それを世界に発信していくことを試みる必要がある。現地主義と国際主義に支えられ、多様な価値観に対する開かれた姿勢を重視してきた本学の国際貢献は、そうした試みを支援することによってこそ、世界的な意義を持ちうるのではないか。

\* 本学関係者の敬称等は略させていただいた。

#### 注

- (1) 拓殖大学百年史編纂室編『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』二〇〇〇年、一二頁。

(2) 本学のイスラーム研究、イスラーム圏との交流の源流を作った田中逸平に關しては、拙稿「イスラーム先駆者 田中逸平・試論」『拓殖大学百年史研究』八号。なお、創立一〇〇年記念出版として、『田中逸平・イスラーム日本の先駆』も刊行された。戦後の本学とイスラーム、アラブ圏との関係については、森伸生「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成史序説」『拓殖大学百年史研究』七号、二〇〇一年夏。

(3) 石原巖徹「拓殖大学創成記」『拓殖大学七十年外史』、一六一一一七五頁。

(4) 小口弘「五十年前の思い出」『拓殖大学七十年外史』、一八六頁。

(5) ポール・ゴードン・ローレン著、大藏雄之助訳『国家と人種偏見』TBSブリタニカ、一九九五年、大塚健洋『大川周明』中央公論社、一九九五年、九一—一九五頁など。

(6) 「魂の会」については、大塚健洋『拓殖大学「魂の会」について』『拓殖大学百年史研究』一・二合併号、一九九九年三月、七九一八九頁。

(7) 前掲、八一—一八二頁。

(8) 満州だけでなく、南洋への雄飛を志す学生も少なくなかった。本学からは柳川宗成、サトリヤ・石井(本名石井淑普)といった人物が輩出された。

(9) 『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』、一四四一—四五頁。

(10) 西村清人「塾・寮の生成と学統」『拓殖大学百年史研究』五号、二〇〇〇年夏、一七〇—一八八頁。

(11) また、矢部・西郷体制以前にも、一九五一年九月二十五日の理事会で経済学部(第一部)設置準備に着手することが決定されるとともに、「特に中国、南洋、南米方面の講座を拡充し人的にも逐次増強する方針に努力すること」が申し合わされるといった動きもあった。

(12) 『理事會議事録』一九五四年一〇月七日。

(13) 『理事會議事録』一九九一年九月二一日。

- (14) 『世界に天駆けた夢と群像 拓殖大学百年・小史』一八一—一八二頁。
- (15) 一九六六年六月一日に、それまでの独立法人格的な海外事情研究所の人事、定款を廃止して、名実共に附属機関として改組された。
- (16) 『理事会議事録』一九五三年二月一三日。
- (17) 「拓殖大学イスラーム・アラブ・スクール形成史序説」。
- (18) 『理事会議事録』一九七五年五月一七日。
- (19) ただし、認可の都合から、英米、中国、スペインの三学科で申請することになった。
- (20) 『理事会議事録』一九七九年四月二二日。
- (21) 同構想に関わる資料については、寺井久元「八王子構想・資料目録」『拓殖大学百年史研究』五号、一〇〇〇年夏、一九二一—一九九貢。
- (22) すでに、昭和四六（一九七二）年六月の理事会で、留学生別科設置の方針が決まった。
- (23) 『理事会議事録』一九八九年三月一一日。
- (24) 『理事会議事録』一九九九年九月一六日。
- (25) 『理事会議事録』二〇〇〇年六月一五日。
- (26) 『理事会議事録』一九九四年五月一六日。
- (27) 『理事懇談会議事録』一九七〇年三月二二日。
- (28) 第一回委員会は一九六九年八月に開催されている。
- (29) 『理事会議事録』一九九五年七月二〇日。
- (30) 建学の精神と学部の意図する教育研究内容をより明確にするため、学部学科の名称は、最終的に「国際総合学部」を「国際開発学部」に、「国際開発情報学科」を「国際協力学科」に変更した。
- (31) 『理事会議事録』一九九六年一〇月一七日。
- (32) 『理事会議事録』一九九七年二月二〇日。
- (33) 『理事会議事録』一九九八年五月二〇日。
- (34) 『理事会議事録』一九九八年九月一七日。

(創立百年史編纂室編集委員)

(35) 『理事会議事録』二〇〇〇年二月二三日。  
 (36) 藤渡辰信「建学の精神とOBの活躍」『拓殖大学論集』二三六号「政治・経済・法律研究」拓殖大学政治経済研究所、二〇〇〇年一〇月、一九頁。